

公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく
独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての情報の公開

様式4

所管府省	支出元独立行政法人の名称	支出元独立行政法人の法人番号	交付又は支出先法人名称	契約の相手方の法人番号	名目・趣旨等	交付又は支出額	(会費の場合) 支出先法人が定める会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分
文部科学省	国立研究開発法人海洋研究開発機構	7021005008268	公益財団法人高輝度光科学研究センター	3140005020349	施設利用に伴う消耗品使用料	367,160	—	令和5年6月15日 ～令和6年3月15日	—	公財	国認定
文部科学省	国立研究開発法人海洋研究開発機構	7021005008268	公益社団法人日本気象学会	6010005003710	購読会員会費及び論文掲載料	768,000	年会費20,000円 (団体B会員)	令和5年5月31日 ～令和6年4月15日	会誌の閲覧、研究情報共有のため	公社	国認定
文部科学省	国立研究開発法人海洋研究開発機構	7021005008268	公益社団法人日本工学アカデミー	8010405003143	会費および賛助会費	230,000	賛助会費(一口) 200,000円 正会員年会費 65歳以上 30,000円	令和5年7月31日	情報収集、動向把握、情報共有等	公社	国認定
文部科学省	国立研究開発法人海洋研究開発機構	7021005008268	公益社団法人日本分析化学会	7010705001780	論文別刷(投稿)費	176,935	—	令和5年8月31日	—	公社	国認定
文部科学省	国立研究開発法人海洋研究開発機構	7021005008268	公益社団法人土木学会	5011105004847	購読会員会費及び論文掲載料	115,000	年額(1級D会員) 80,000円	令和5年4月14日 ～令和6年1月31日	会誌の閲覧、研究情報共有のため	公社	国認定

【記載要領】

(注1)「公益法人等」には、特例民法法人、公益社団・財団法人が含まれる。

(注2)「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。

(注3)「会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める会費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。

(注4)公益法人の区分において、「公財」は「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。